

出雲圏域県管理河川における減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字：R02取組内容
青字：R03取組内容

【資料 4】

主な取組項目		対象	目標時期	取組機関					備考
				出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県（出雲県土整備事務所）		
■水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現									
1	水害危険性の周知促進	神戸川（県管理）	平成31年度末まで				◆洪水により相当な被害を生ずる恐れのある河川について検討・調整し、新たに水位周知河川に指定する。 ◆H31～神戸川（県管理）		
			H30取組状況				水周知河川の指定検討		
			R01取組状況				水位周知河川を指定（神戸川）【H31.4.22施行】 5/30 ホットライン情報伝達訓練（担当者で実施）		
			R02取組状況				6/19ホットライン情報伝達訓練実施		
			R03取組予定				4/22、6/7ホットライン情報伝達訓練実施		
2	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	神戸川（県管理）	平成32年度末まで				◆想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図作成・公表し、出雲市へ提供する。 ◆H32～神戸川（県管理）		
			H30取組状況				—		
			R01取組状況				神戸川（県管理区間）洪水浸水想定区域図作成に着手		
			R02取組状況				神戸川（県管理区間）洪水浸水想定区域図を公表【R2.6.23】		
			R03取組予定				—		
3	水害ハザードマップの改良・周知	神戸川（県管理）	平成33年度～	◆県の洪水浸水想定区域図公表の後に、水害ハザードマップを見直す。 ◆ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。 ◆印刷物を各戸配布する。					
			H30取組状況	—					
			R01取組状況	—					
			R02取組状況	県の洪水浸水想定区域公表の後に、水害ハザードマップを更新して、該当地区に配布					
			R03取組予定	改定したハザードマップを全戸配布する。					

出雲圏域県管理河川における減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字：R02取組内容
青字：R03取組内容

【資料4】

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関				備考
				出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県（出雲県土整備事務所）	
4	避難情報の発令に着目した水害対応タイムラインの策定	神戸川（県管理）	平成32年度の出水期までに水害対応タイムラインの作成 実際の洪水や情報伝達訓練を踏まえて、適宜、見直しを行う	◆水位周知河川において、氾濫危険水位等が設定された後に水害対応タイムラインを作成する。 ◆実際の洪水や情報伝達訓練を踏まえて、適宜、チェックリストやタイムラインの改善を行う。	◆水害タイムライン作成時において、相談があれば技術的助言を行う。	◆水害対応タイムラインの確認・調整。 水害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言	◆水位周知河川において、氾濫危険水位等を設定した後に水害対応タイムラインを作成する。 ◆実際の洪水や情報伝達訓練を踏まえて、適宜、チェックリストやタイムラインの改善を行う。	
			H30取組状況	—	—	—	—	
			R01取組状況	水害対応タイムラインの作成（神戸川）				
			R02取組状況	水害対応タイムラインの運用（神戸川） 実洪水・情報伝達訓練等を通じ、必要に応じて見直し				
			R03取組予定	水害対応タイムラインの運用（神戸川） 実洪水・情報伝達訓練等を通じ、必要に応じて見直し	水害対応タイムラインの運用（神戸川） 実洪水・情報伝達訓練等を通じ、必要に応じて見直し	水害対応タイムラインの運用（神戸川） 実洪水・情報伝達訓練等を通じ、必要に応じて見直し	水害対応タイムラインの運用（神戸川） 実洪水・情報伝達訓練等を通じ、必要に応じて見直し	
5	洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットライン）	神戸川（県管理）ほか	平成32年度末まで	◆氾濫危険水位等が設定された後に出水期前の情報伝達演習等を通じて、連絡体制の定着を図る。			◆氾濫危険水位等を設定した後に出水期前の情報伝達演習等を通じて、連絡体制の定着を図る。	
			H30取組状況	—			—	
			R01取組状況	ホットラインの開設			ホットラインの開設	
			R02取組状況	6/19ホットライン情報伝達訓練			6/19ホットライン情報伝達訓練	
			R03取組予定	4/22、6/7ホットライン情報伝達訓練の実施			4/22、6/7ホットライン情報伝達訓練の実施	

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関				備考
				出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県（出雲県土整備事務所）	
6	避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	圏域（出雲市）	平成30年度末まで			◆防災気象情報の改善 ○危険度を色分けした時系列 ○警報級の可能性の提供 ○危険度分布(メッシュ情報)の充実	◆次期水防情報システムの開発 (平成31年度から運用開始) ○操作法を改善し迅速な情報提供 ○観測データの異常値チェック機能 ○スマートフォンに対応した情報提供	
			H30取組状況			・平成30年6月20日より降水短時間予報をこれまでの6時間先までから15時間先まで延長 ・平成31年3月14日より、台風強度予報をこれまでの3日間から5日間先まで延長 ・洪水警報の危険度分布において、洪水予報河川の増水によって周辺に発生する内水氾濫（赤色：重大な洪水害、黄色：軽微な洪水害）のおそれを示せるように改善	・次期水防情報システム運用開始【H31.3.8】	
			R01取組状況			・令和元年6月12日より、台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をよりの確に表現する形での発表を開始 ・令和元年6月28日より、大雨警報（土砂災害）の危険度分布の高解像度化の開始 ・令和元年12月24日より、危険度分布とリスク情報（浸水想定区域、土砂災害警戒区域）を重ね合わせて表示できるよう改善 ・令和2年3月18日より、天気 of 分布予報及び時系列予報の高解像度化・予報期間の延長等改善を行い、リニューアルした気象庁ホームページによる発表を開始	・次期水防情報システム運用開始及び周知への取組 ・雨量計、水位計等の更新に着手	
			R02取組状況			・洪水危険度分布において、本川の増水に起因する内水氾濫の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示する改善を行い、令和2年5月28日から運用開始。 ・大雨特別警報から大雨警報へ切り替え後、河川水位上昇や氾濫への警戒を呼び掛ける府県気象情報（洪水予報〈臨時〉）を、河川管理者と共同して令和2年7月4日から発表開始。 ・新たな発表指標（土砂災害における短時間指標）を用いた、大雨特別警報の全国的な運用を令和2年7月30日から開始。 ・大雨警報（浸水害）、洪水警報等の基準について、新たな災害事例を追加した評価・検証による見直しを行い、令和2年8月6日から運用開始。 ・大雨特別警報の発表基準を、警戒レベルとの関連が分かりやすいよう、雨を要因とする基準に一元化し、令和2年8月24日から運用開始。 ・5日先までの高潮の警報級の可能性について、わかりやすいバーチャートを用いた図形式の気象情報等により、令和2年8月26日から提供開始。 ・24時間以内に台風に発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、タイムライン支援のため、これまでの「1日先まで」から「5日先まで」に延長し、令和2年9月9日から運用開始。 ・気象庁ホームページの台風情報を、14か国語で9月16日から提供開始。	・雨量計、水位計等の更新完了	
			R03取組予定			・大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。 (予定) 記録的短時間大雨情報及び高潮警報の改善	—	

出雲圏域県管理河川における減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字：R02取組内容
青字：R03取組内容

【資料 4】

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関				備考
				出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県（出雲県土整備事務所）	
7	水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	圏域（出雲市）	平成30年度から順次実施	◆簡易水位計設置箇所の周知および水位情報の把握や活用の検討			◆モデル河川に簡易水位計を整備し、効果を検証した上で順次拡大を図る。 ○モデル河川・・・今後調整	
			H30取組状況	－			・危機管理型水位計の整備 神戸川：乙立	
			R01取組状況	・簡易水位計設置箇所の周知および水位情報の把握や活用の検討			・河川監視カメラの整備、配信 新内藤川：東浜橋 神戸川　：木村橋、佐田	
			R02取組状況	・簡易水位計からの水位情報を、避難指示等を発令する際の参考として活用。			・河川監視カメラの新設・更新 神戸川　：所原、仁江 湯谷川　：本田橋 平田船川：徳雲寺橋 堀川　　：流下橋	
			R03取組予定	・簡易水位計からの水位情報を、避難指示等を発令する際の参考として活用。			－	
8	出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	圏域（出雲市）	毎年継続実施	◆出前講座等により防災情報の入手・活用方法等を周知する。 ◆ホームページ、広報紙等を活用して防災情報を発信する。	◆出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	◆出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	◆出前講座等により防災情報の入手・活用方法等を周知する。 ◆ホームページ、広報紙等を活用して防災情報を発信する。	
			H30取組状況	・出前講座　51件実施（自治会、法人等） ・出水期前に広報誌に防災情報を掲載	・出雲市立北陽小学校出前講座 ・出雲市大津地区出前講座 ・出雲市中天神地区防災会出前講座 ・出雲市北陽小学校出前講座	・原田地区防災研修会 ・寿昌大学生涯学習講座 ・高浜地区防災研修会 ・出雲市防災安全課防災研修会	・平田保育園、みなみ保育園出前講座 ・新聞広報（考える県政）	
			R01取組状況	・出前講座　68件実施（自治会・法人等） ・出水期前に広報誌に防災情報を掲載	・出雲市灘分地区防災出前講座 ・出雲市長浜地区防災出前講座	・出雲警察署において、「災害時(大雨・地震)における気象・地震情報」の内容で出前講座を実施し、防災知識の普及を行った【R1.05.29】 ・出雲北陵中学・高等学校の地震避難訓練おいて、「地震防災」について出前講座を実施し、防災知識の普及を行った【R1.10.29】 ・出雲南ロータリークラブ例会において、「地球温暖化の原因と予測」について出前講座を実施し、防災知識の普及を行った【R2.02.21】	・平田保育園、みなみ保育所出前講座 ・新聞広報（考える県政）	
			R02取組状況	・出前講座 2 9 件実施（自治会・法人等） ・出水期前に広報誌に防災情報を掲載	要請により防災訓練、出前講座等の実施	・斐伊川洪水予報連絡会・斐伊川水系水防連絡会において、「防災気象情報の改善について」と題し情報提供を行った。	・平田保育園、みなみ保育所外出前講座 ・新聞広報（考える県政）等	
			R03取組予定	・出前講座を実施 ・出水期前に広報誌に防災情報を掲載（5月号掲載）	出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・出前講座、新聞広報（考える県政）等	
9	水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検	圏域（出雲市）	平成30年度から	◆出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防署・消防団等と共同点検する。			◆出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市町・消防団等と共同で点検する。	
			H30取組状況	共同点検の実施			共同点検の実施【5月23、25日】	
			R01取組状況	共同点検の実施			共同点検の実施	
			R02取組状況	水防団と共同での資器材点検を実施			共同点検の実施	
			R03取組予定	水防団と共同での資器材点検を実施（5月実施済）			共同点検の実施	

出雲圏域県管理河川における減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字：R02取組内容
青字：R03取組内容

【資料4】

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関				備考
				出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県（出雲県土整備事務所）	
10	要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援	圏域（出雲市）	平成28年度から継続実施	<H29年12月時点> 【対象施設 1 5 8 施設】 （内訳） 避難計画策定済み 1 4 施設 避難計画 未策定 1 4 4 施設 ※ 新たな洪水浸水想定の結果が出たら、再度、対象となる施設数の見直しを行う。 ◆対象施設に対して、避難確保計画作成や防災メール登録の促進	◆要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	◆平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ◆避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点から助言	◆平成28年度に施設管理者向け説明会を開催。 ◆避難確保計画において河川情報を有効に活用する観点から助言	
			H30取組状況	・管理者向け説明会の実施【H31.2.23,24】 <H31年3月時点> 【対象施設 3 4 9 施設】 （内訳） 避難計画策定済み 2 5 施設 避難計画 未策定 3 2 4 施設	・管理者向け説明会の実施【H31.2.23,24】	・（説明会及び）避難確保計画作成に係る助言の依頼なし	・管理者向け説明会の実施【H31.2.23,24】	
			R01取組状況	<R2年3月31日時点> 【対象施設 3 5 7 施設】 （内訳） 避難計画策定済み 1 9 0 施設 避難計画 未策定 1 6 7 施設 令和元年11月に提出勸奨文を送付	・説明会及び避難確保計画作成に協力する	・（説明会及び）避難確保計画作成に係る助言の依頼なし	・説明会及び避難確保計画作成に協力する	
			R02取組状況	<R3年3月31日時点> 【対象施設 3 5 7 施設】 （内訳） 避難計画策定済み 3 2 5 施設 避難計画 未策定 3 2 施設 勸奨文を送付し、依頼、支援を行った。	・説明会及び避難確保計画作成に係る助言の依頼なし	・説明会及び避難確保計画作成に係る助言の依頼なし	・説明会の開催等、支援要請なし	
			R03取組予定	勸奨文を引き続き送付し、依頼、支援を行う。 さらに、国、県による斐伊川、神戸川の浸水想定区域等の修正及び公表により、対象施設の再設定を行う。	・説明会及び避難確保計画作成に協力	・説明会及び避難確保計画作成に協力し、助言を行う。	・説明会及び避難確保計画作成に協力	

出雲圏域県管理河川における減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字：R02取組内容
青字：R03取組内容

【資料4】

主な取組項目		対象	目標時期	取組機関					備考
				出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県（出雲県土整備事務所）		
■被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る									
11	河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域（出雲市）	平成28年度から継続実施	◆通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について、優先箇所を県と調整。			◆河川整備状況を市と共有する。 ◆河川改修、水門、排水施設の長寿命化について計画的に実施する。 ◆通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について、関係市と調整しながら優先箇所を定めて順次実施していく。		
			H30取組状況	継続実施			堆積土砂撤去、立木の撤去を実施		
			R01取組状況	継続実施			堆積土砂撤去、立木の撤去を実施		
			R02取組状況	市民から要望があった箇所について河川管理者へ情報提供。			堆積土砂撤去、立木の撤去を実施 河川暫定改修完了 （新内藤川、赤川、塩冶赤川、牛頭川）		
			R03取組予定	市民から要望があった箇所について河川管理者へ情報提供。（継続）			堆積土砂撤去、立木の撤去を実施 河川本改修着手 （新内藤川、赤川、塩冶赤川、牛頭川）		
12	排水施設、排水資機材等の情報を共有	圏域（出雲市）	毎年継続実施	◆排水施設、排水資機材、備蓄水防資機材等の情報を共有する。	◆水防連絡会等により、排水施設、排水資機材等の情報の共有を行う。		◆排水施設、排水資機材、備蓄水防資機材等の情報を共有する。		
			H30取組状況	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有		平成30年度水防計画により 排水施設、排水資機材等の情報の共有		
			R01取組状況	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有		2019年度水防計画により 排水施設、排水資機材等の情報の共有		
			R02取組状況	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有		令和2年度水防計画により 排水施設、排水資機材等の情報の共有		
			R03取組予定	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有		令和3年度水防計画により 排水施設、排水資機材等の情報の共有		